

平成30年度自治会長等会議 会議録（概要）

日 時 平成30年5月11日金曜日 午後7時～9時
場 所 中央公民館ホール
市出席者 東大和市長、福祉推進課、社会教育課、環境課、企画課
その他出席者 日本赤十字社
発 表 者 梅の原住宅自治会 自主防災会
事 務 局 市民部長、地域振興課長、市民協働係長、市民協働係3名

<事前配布資料>

- ・自治会長等 登録・変更届（該当の自治会）

<当日配布資料>

- ・資料1 平成30年度自治会長等会議次第
- ・資料2 東大和市の自治会活性化への取組み
- ・資料3 自治会補助金の申請手続きについて
- ・資料4 市民センター等の平成30年度利用に係る事前予約について
- ・資料5 男女共同参画川柳の募集
- ・資料6 避難行動要支援者支援の進め方
- ・資料7 ふれあい市民運動会について
- ・資料8 ふるさと納税について
- ・資料9 飼い主のいない猫問題について
- ・資料10 東京2020応援プログラム・ボランティア募集
- ・資料11 梅の原住宅自治会 事例発表資料
- ◆「自治会の手引き」冊子
- ◆個人情報保護法改正による自治会での個人情報の取扱いについて
- ◆赤十字資料

○定刻となりましたので、平成30年度自治会長等会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃より自治会長の皆様には、市政運営につきましてご理解ご協力をいただき、御礼申し上げます。本日の進行役は、私、市民部の村上が務めさせていただきます。よろしく願いいたします。配布資料につきましては、受付でお配りしました封筒に入れてございます。封筒の中に会議次第をはじめとする会議の主な資料を同封していますので、お手元にご用意ください。それでは資料1の次第に従いまして進めさせていただきます。次第1番といたしまして、尾崎市長より皆様にご挨拶を申し上げます。

1 市長あいさつ

皆様、こんばんは。市長の尾崎でございます。本日は、大変お忙しい中、自治会長等会議に多くの皆様のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から市政に対しまして多大なるご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、市では、地域の防災・防犯など、安全・安心なまちづくりを推進していくためには、行政だけではなく、自治会長等の皆様のお力添えが欠かすことのできないものであると考えております。そうした中、本日は、自治会活動の

事例発表が予定されております。他の地域での活動状況などを共有していただくとともに、こうした機会を踏まえ、当市における地域力が、さらに高まることを期待しております。今後も自治会の皆様と連携を深め、住みよいまちづくりを目指してまいりますので、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○尾崎市長ありがとうございました。なお尾崎市長に関しましては、他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

尾崎市長退席

2 職員紹介

地域振興課長の大法です。市民協働係長の藤田です。市民協働係主任の鎌田です。主事の渡邊です。同じく主事の立石です。それ以外の職員につきましてはそれぞれの連絡をさせていただき段階での自己紹介とさせていただきます。なお、本日の会議の終了時間については、午後9時を目途としております。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。また、この会議の様子を会議録としてまとめ、ホームページへ掲載させていただき予定であることから、会議を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。

3 報告

・**資料2**「東大和市の自治会活性化への取組み」(地域振興課長大法から報告)

平成29年度に行った自治会活性化への取組みについて、「資料2」によりご説明いたします。自治会長の皆様には、日頃より私共の事業にご理解ご協力を頂いていること、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。昨年度も、できるだけ地域に出向き、皆様方のご意見を伺いながら自治会活性化への取組みができるよう努めてまいりました。その結果を資料2にまとめております。時間も限られておりますので、主だったものをご報告させていただきます。お手元に資料をご用意ください。

1番の「自治会活動参加レポート」の作成・市公式ホームページへの掲載・市民への配布ですが、これまで取材させていただいたことのない自治会の皆様の活動を中心に取材させていただき、その様子を「自治会活動参加レポート」としてまとめ、市ホームページに掲載するほか、多くの市民の目にふれるよう、市役所庁舎1階入口ロビーに、自治会コーナーを設けて、通年、レポートと活動写真を掲出しております。人の往来も多い場所ということで、人目に触れる機会の創出にもなっております。このほかにも、多くの自治会の行事に伺わせていただき、情報交換をさせていただきました。ご協力いただきました自治会の皆さま、誠にありがとうございました。「自治会活動参加レポート」については、地域振興課職員が自治会へお伺いし、適宜作成しております。これまでお伺いしていない自治会の皆様におかれましては、イベント等のご予定がございましたら、ぜひとも情報提供いただければ幸いです。

2番の市報への「自治会加入のお知らせ」の掲載ですが、こちらにつきましては、昨年度3回掲載いたしました。

次に3番の定期総会、役員会等の会場確保でございます。こちらにつきましては、24年度から自治会活動支援の一環としてはじめ、定期総会や役員会を行うにあたっての会場確保のお手伝いをさせていただきまして、皆さんにご利用いただいているところです。お手元の資料には71件と表記しておりますが、29年度は79件のご利用をいただきました。訂正させていただきます。

次に4番の自治会加入PR活動でございます。まず、昨年度に引き続き、ふれあい市民運動会にて、自治会活動の写真を織り込んだリーフレット「自治会・地域コミュニティ活動の紹介」と啓発品としてトートバックを、自治会テントのエリアに入っていない市民の方、若い子連れの皆様を中心に配布しました。また、転入者あるいは自治会の未加入の方への配付用として、リーフレット「自治会・地域コミュニティ活動の紹介」を市民課で配付いたしました。地域活動に主体的に取り組んでいる自治会の存在を知っていただくこと、そして加入を検討していただく一助になればと思っております。また、自治会活動を素材としたPR映像を市役所コミュニティビジョン、市役所庁舎2箇所、保健センター、市民会館にて通年放映、また、市役所庁舎1階入口ロビーに、自治会コーナーとして「自治会活動参加レポート」や活動写真を掲出するコーナーを設置し、市民の皆さんの目に留まるよう努めました。

次に、7番のコミュニティ助成のとりまとめでございます。一般財団法人自治総合センターの助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品の整備などに取り組みました。昨年度は、すでに交付決定を受けていた11自治会へ、市で備品等を購入し、無償譲渡を行ったところであります。なお、昨年度、8自治会より要望を出していただいたところでありますが、幸いにも今回も、4月上旬に助成決定の通知がありましたことを、ここに報告いたします。裏面をご覧ください。

次に8番の自治会研修会の開催でございます。29年度の新たな取組みとして、自治会役員向けの研修会を開催いたしました。地域コミュニティに重きを置いた街づくりの実践に取り組まれている講師を招き、ワークショップなども交えて行いました。研修にて回答いただいたアンケート結果によりますと、今後の自治会運営への意識変化はありましたかという問いに対し、全体の68%が「変化があった」と回答がございました。今後の自治会運営で、どのようなことが新たにできるのか、また検討できるのかを考えてもらえる機会に、また、研修会の内容にグループワークを取り入れたことで、自治会同士有意義な情報交換ができたのではないかと感じております。

次に9番のパネル展「地域をつなぐ活動の写真展」でございます。こちらも、29年度に新たな取組みとして行ったものでありますが、展示している写真や放映しているDVDの前で、足を止めてパネルを眺めている市民の方を多く拝見することができました。また、掲出した自治会活動参加レポートも部数が減っていることが多かったことから、多くの方に地域で行なわれている活動に興味をもっていただき、知ってもらえる良い機会になったと思っております。また、次の10番に記載いたしましたが、市の公式フェイスブックで情報発信をできたことも、功を奏しているのではないかと感じております。

次に11番のマンション管理組合理事長会議でございます。ご存じのとおり、市内では特に桜が丘地域でマンションが大変多くなっております。このような中で、管理組合同士の横のつながり、情報交換の場のご要望もあり、26年度から開催しているところです。管理組合は自治会とは異なる

り、財産管理が目的であります。ただ、生活をしている中で様々な管理組合として解決しなくてはならない諸問題も抱えていることもあり、それらの対処などお互いに情報交換をしていただくほか、市からは地域コミュニティ活動の新しい担い手として、マンションの皆様にも期待していることなどをお伝えする場を持ったところであります。その下の数字ですが、自治会の加入率等について、参考に掲載いたしております。ちなみに、平成29年度の自治会加入率は33.3%となっております。今年度も、市民の皆さんに、地域コミュニティの活動を広く理解していただけるよう、各自治会の活動取材をさせていただき、活動の様子を市ホームページなどに掲載し、広く活動をPRしてまいります。引き続き、地域に出向き、自治会員の方々と情報交換を図りたいと思っておりますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。以上で私からの自治会活性化への取組みについての報告は終了いたします。

4 連絡事項

(1) 【地域振興課】(市民協働係長藤田から)

・資料3 平成30年度自治会補助金の交付申請及び平成29年度実績報告について

資料3は、自治会補助金の申請手続きに係る書類を綴っております。1枚目のお知らせをご覧ください。申請に必要な書類につきましては、「1の添付書類」になります。今回お配りした申請書類は、6月22日(金)までに市役所3階6番窓口の地域振興課にご提出ください。郵送での提出でも結構です。期限後も随時申請は、お受けします。ご安心ください。通知の4「その他」には、記入についての注意事項が記載されていますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

1枚めくっていただき、「平成30年度自治会補助金申請時に必要な提出書類について」をご覧ください。昨年補助金交付を受けた自治会は「1 平成29年度自治会補助金の交付を受けた自治会」を参考に、昨年度の報告と今年度の申請をしてください。補助金を受けてなかった自治会は「2 平成29年度自治会補助金の交付を受けなかった自治会」を参考に、今年度の申請をしてください。

次に、提出書類の記入方法についてご説明します。「平成29年度自治会補助金実績報告書」をご覧ください。こちらについては、昨年度に申請し、補助金を受領した全自治会にご提出いただく必要があります。申請いただかなかった自治会には添付しておりません。金額はこちらで既に記載していますので、提出時の自治会長名(日付は記入せず)、決算書の写しを添付しご提出ください。記入例が次ページにありますのでご参照ください。

次に、5ページ目 平成30年度自治会補助金申請書についてですが、毎年申請が必要です。日付は記入せず、自治会名は記入不要です。1枚めくって6ページ目に「平成30年度自治会補助金交付申請書」の記入例がありますので、ご覧ください。自治会補助金は、内訳がカタカナのア～オまでの5つの種類に分かれております。その合計額を補助金として交付します。全自治会が対象となる補助金が、申請書の真ん中あたりの「ア 活動に対する補助」です。平成30年4月1日現在の自治会に加入している1世帯につき160円の金額が補助金額になります。これ以

降のイ～オは、集会施設を所有する自治会だけが該当する内容になります。該当する自治会は記入例等良くお読みいただき記入をお願いします。次に（1枚めくっていただいて7枚目）の「平成30年度自治会補助金交付請求書」にア～オの各金額を転記し、日付記入せず、自治会名不要で、会長 名前〇〇、押印していただき（シャチハタ不可）、申請書と合わせてご提出ください。2枚めくっていただいて、添付している「登録依頼書」については、会長が変更になった自治会・振込口座に変更がある自治会は提出が必要となります。記入例をご確認のうえご記入願います。11枚目の委任状は、口座振替を希望する自治会で、口座名義人が会長以外の場合や現金払いで会長以外の方が受け取りに来る場合に必要になります。

ただいまご説明しました内容について、それぞれ記入例を参考に記入いただき提出されますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、窓口に必要な書類をお持ちいただけましたら、相談しながら作成しますので、何なりとお申し付けください。補助金についての説明は以上になります。

・資料4 市民センター等の平成30年度利用に係る事前予約について

自治会長の負担軽減を図るために、平成24年度の利用分から開始しています。「2 予約ができる自治会」は、原則、市の補助金の内訳のうち集会施設に関する補助を受けていない団体です。

集会施設に関する補助を受けている自治会が先行予約を利用した場合は、原則、次年度の集会施設に関する補助金が受けられなくなります。しかし、理由がある場合には、利用できる場合もありますのでご相談ください。

「1 事前予約が可能な事業」ですが、（1）定期総会など、人数が多いため会場の確保が困難な事業、講習会等で講師との調整のため早期に会場を確保する必要がある事業（2）自治会役員会 です。続いて、裏面をご覧ください。「3 予約が可能な施設」についてですが（1）総会等でも（2）役員会でも予約できる施設は記載の施設市民センターと集会所です。（2）総会等だけ予約できる施設は公民館です。「5 予約回数」についてですが総会等の場合、原則1年間（4月から翌年3月）で1回、予約できます。自治会役員会については、1か月間に1回予約できます。「6 予約方法」についてですが、利用希望日が属する月の3ヶ月前の月末（土・日曜日の場合は直前の平日）までに、まず、電話や窓口などで希望施設の空き状況を確認したのち、別添の利用申請書を地域振興課へ提出して下さい。

申請書は、市ホームページからダウンロードすることができます。なお、事前でない通常の利用の場合は、各施設及びインターネットの施設予約システムでご予約ください。31年度の予約開始については、受付開始日等が決定しだい、改めて通知文を送付いたします。例年11月下旬に送付をしております。事前予約についての説明は以上になります。

・その他

①「自治会の手引き」の冊子のご案内

封筒内に「自治会の手引き」を同封しております。自治会会長や役員の皆様の自治会運営の参

考として作成しているもので、数が必要な場合は、お手数ですが、事前に必要部数をご連絡ください。

②個人情報保護法の改正

資料を茶色の封筒内に同封しております。個人情報保護法の改正があり、平成29年5月30日より自治会が保有する個人情報が制度の対象となりました。冊子内にも記入がありますが、改正になった部分をかいつまんだ内容を同封しましたので、ご参考にしてください。

(資料なしの口頭説明のみ)

③自治会運営の注意

自治会運営に関して口頭での情報提供ですが、自治会運営で全国的に問題となり、深刻な問題に発展しているケースがあるようです。①自治会全体に係わる案件を総会等の合意を得ないで、一部の方や会長独断で決定してしまい、トラブルになっているケース、②自治会の加入と退会について、本来自治会は任意団体ですので、個人の自由になります。しかし、入会を強制するとか、退会時に恐喝や嫌がらせをして、不法行為となって裁判に発展したケース。③自治会費の支出入の根拠資料、銀行口座や帳簿が健全に管理されておらず、役員による使い込みが発覚し、業務上横領罪に問われるケースなどです。自治会運営のトラブルによって、このようなケースに発展しますと、信用を失って会員の減少を招いたり、ご本人様のお暮らしに影響が出ますので、何卒ご留意ください。

④市以外の助成制度

・「地域の底力発展事業助成」

既に、いくつかの自治会も活用されておりますが、東京都の事業で「地域の底力発展事業助成」があります。自治会が行うコミュニティ事業に対し、補助金が交付されるもので、申請関係の書類は、全自治会に30年2月22日に送付しておりますので、ご一読ください。

・「コミュニティ助成」

一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益で実施するコミュニティ助成事業という制度があります。内容は、自治会のコミュニティ活動で使用することを目的とした、自治会の希望する備品に対し、助成（譲渡）する制度です。テント、臼、きねなど譲渡しました。今年度の申請に関しては、例年8月中に都から市に連絡、市から自治会に通知、9月上旬～提出は9月中旬が〆切、来年4月頃に決定、来年度中に予算措置、入札・契約、購入、引渡しの日程の予定です。短い期間内に見積書や資料など、申請書類をご用意いただく必要があるため、事前相談等をお受けしております。昨年度の申請をされた備品購入について、先日都から決定通知が有りまして、今後、来年3月までに、市の契約主管課を経由して、入札、契約、購入し、引渡しを行います。

・資料5 男女共同参画川柳

最後に、資料5をご覧ください。第14回となります男女共同参画川柳の作品を5月15日～10月5日まで募集いたします。応募方法をご覧のうえぜひご応募ください。以上をもちまして、地域振興課からの説明は終了します。後日でも、ご不明な点やご相談など、地域振興課にお問合せください。ありがとうございました。

(2) 【福祉推進課・日本赤十字社】

・資料6 避難行動要支援者支援の進め方について（福祉推進課長嶋田から）

みなさんこんばんは。福祉部 福祉推進課長の嶋田と申します。本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。私の方からは、福祉部で進めております、災害時要配慮者対策事業につきまして、簡単ではありますがお知らせさせていただきます。お手元に配布させていただいております資料6に基づきまして、ご説明申し上げます。

まず、一番後ろに綴じてあります、カラー刷りのチラシをご参照ください。チラシの上段に記載しております、「避難行動要支援者登録制度とは？」とありますとおり、災害時に家族などの支援を受けられず、自力での避難が困難な方について、支援できる体制を整えるものとなっております。自助・共助・公助と言われているなかの「共助」の仕組みづくりとして、災害時に支援が必要な方と、支援する立場となりうる自治会など地域の方々とを、市が作成する名簿によって結びつけることを主な目的としています。

チラシ中段の図をご覧ください。まず、①として、市から支援が必要だと思われる方に、名簿登録について意向確認を行います。②として、自治会などは、名簿の管理や、③に例示しております、名簿を活用した地域での支援活動に関する協定を市と結んでいただき、名簿を受け取ります。名簿を受けた自治会などの方は、③といたしまして、名簿を活用した日頃からの見守りや地域での防災訓練への参加の呼びかけ、個別支援計画作成のお手伝いなどに取り組んでいただきます。いざ、災害が起こった際は、これらの日頃からの関係を活かした、安否の確認や避難誘導などの支援を可能な範囲で行っていただくというものです。地域のことは地域で守るという共助の精神を制度化したものと理解していただけたらと思います。なお、具体的な対象者につきましては、チラシの下段に記載しているとおりでございます。この登録の受付自体は市内全域で実施しておりますが、②、③の部分につきましては、平成23年度から湖畔地区をモデル地区として実施しており、南街、蔵敷、向原地区の一部の地区でも実施しております。平成29年度からは、立野地区の一部においても取り組みをいただいているところであります。

また、このモデル事業を通じて得ました地域での取り組み成果や実例を反映させまして、平成25年3月に取りまとめたものが、チラシ手前に綴じております冊子でございます。この冊子は、避難行動要支援者を地域の皆さんで支え合う体制をつくるための方法やポイントを整理したものにもなっております。みなさまの地域におかれましても、こちらの冊子を参考に、地域での取り組みにつなげていただけたら幸いです。本日は、時間の都合もありますことから、詳細な説明などにつきましては、お問い合わせいただき、別途対応させていただきたいと思っております。私からのご説明は以上でございます。貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

・日赤募金についてのお願い（日本赤十字社東京都支部地域振興課長^{あかし}明石氏から）

ただいまご紹介いただきました日本赤十字東京都支部地域振興課長の明石と申します。本日は貴重なお時間いただきありがとうございます。日頃から尾崎市長をはじめ、本日も集まりいただいております自治会の皆様方には、赤十字の活動にご理解、ご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。また、経済状況が厳しい現状や自治会、町会の加入率が減少している中、皆様のご協力があり、赤

十字の事業が行えていることを厚くお礼申し上げます。

では、赤十字の活動について、ご説明させていただきます。配布させていただいている回覧用の資料をご覧ください。災害発生時に、赤十字では被災地へ救護班を派遣します。東京都内4つの病院で、32班の医療救護班を持っていまして、被災地への活動にあたっています。また、テントや毛布などの物資を被災地に届けています。これらは、皆様にご協力していただいた資金なくしては、成り立たない活動でございますので、改めてお礼申し上げます。

次に募集方法につきましては、簡単にご説明いたしますと、申込書にご記入いただき、寄付金を集めていただければと思います。お手元の資料のチラシは、自治会内で回覧していただけると幸いです。あとは、リーフレットに基本的な手順が記載してございますが、各自治会の皆様には従来のやり方で行っていただければと思いますのでよろしく願いいたします。皆様へはご負担をおかけいたしますが、引き続きのご支援のほどよろしく願いいたします。本日は貴重なお時間ありがとうございました。

(3) 【社会教育課】

・資料7 ふれあい市民運動会について（社会教育課長佐伯から）

皆さんこんばんは。社会教育課の佐伯です。貴重な時間を頂き、ありがとうございます。私の方からは、「第48回ふれあい市民運動会の開催について」ご説明させていただきます。お手元の資料7をご覧ください。

ふれあい市民運動会につきましては、平成26年度の第44回から内容を大幅にリニューアルした結果、参加者もそれまでの倍増となる2000人を超える大きなイベントとなりました。今年も、昨年同様、事前申込書目と自由参加種目、スポーツ体験コーナーや抽選会などを実施する予定で、現在、実行委員会の中で検討を重ねているところであります。

本日皆様には、開催日時と事前申し込み種目等についてご案内をさせていただきます。2の日時・会場・種目ですが、ふれあい市民運動会につきましては、例年同様9月の最終日曜日の30日に東大和ロンド上仲原野球場で開催を予定しております。種目につきましては、昨年同様に、事前申し込み種目と、自由参加種目を予定しておりますが、本日は、そのうち事前申し込み種目につきましてご説明させていただきます。事前申し込み種目につきましては、お手元の表にございますように、むかで競争、大バトンリレー、綱引き、防災リレーの4種目を予定しております。それぞれ対象人数と、募集チーム数が記載されておりますので、自治会の皆様におかれましては、参加のご検討をお願いいたします。

3の事前申し込み種目の募集期間・申し込み方法ですが、6月1日（金）から8月31日（金）までを予定しております。6月上旬に各自治会長さま宛に参加依頼の文書と、事前申し込み団体募集のチラシを郵送させていただきますので、お申し込みのご検討をお願いいたします。また、従来の自治会ブロックにつきましては、ご希望があれば個別に事前申し込み種目につきまして説明の機会を設けさせていただきますので、お手数ですが、ブロック長のご連絡先を、社会教育課の担当までご連絡ください。なお、本日、ご説明した内容は、6月1日の市報、ホームページで

市民の皆様にも周知をさせていただきます。以上でございます。よろしくご参加のほどお願いいたします。

・**資料8** ふるさと納税について（社会教育課長佐伯から）

次に「旧日立航空機株式会社変電所の保存のためのふるさと納税」につきましてご案内させていただきます。

まずはじめに、ふるさと納税につきまして、簡単にご説明いたします。このふるさと納税とは、自分の希望するまちの取組に「貢献したい」、「応援したい」という思いを「寄附」というかたちで実現することができる制度です。現在、東大和市でも、変電所保存のためのふるさと納税に取り組んでおります。それでは、これより詳しくご説明いたします。席上に配布させていただきました「資料8」のチラシをご覧ください。ご存知の皆様も多いかと思いますが、「旧日立航空機株式会社変電所」につきまして、ご紹介させていただきます。現在、都立東大和南公園の一角にありますこの「変電所」は、昭和13年（1938年）に軍需工場の重要な施設として建設されました。昭和20年（1945年）、日本各地において米軍による空襲が激化する中、多摩地域の他の軍需工場と同様に、この工場でも合計3回の激しい空襲を受け、合計111人の尊い命が失われました。この空襲によって工場内の建物のほとんどが破壊されましたが、この変電所は、奇跡的に生き残り、その後、多くの方々の保存に向けた努力により、現在まで、当時の姿をとどめております。無数の弾痕を残しながら、当時の空襲の凄まじさや戦争の恐ろしさ、そして、平和の大切さを無言で訴え続けているこの変電所は、多摩地域に限らず、全国的にも非常に貴重な建物となっています。

しかしながら、戦後70年余りが経過し、建物の老朽化が刻一刻と進んでおります。東大和市では、平和の大切さを後世に伝えるため、この変電所を平和のシンボルとして、平和を愛する多くの皆様とともに保存してまいりたいと考えております。つきましては、その保存に向け、東大和市へのふるさと納税へのご協力をお願いさせていただきたく、本日、ご案内させていただきました。なお、ふるさと納税と言いますと返礼品がもらえるイメージがございますが、この変電所の保存に対するふるさと納税につきましては、返礼品は品物ではございません。寄附者の氏名の名簿等となります。この変電所の保存のために、是非、皆様の平和への熱い想いを「ふるさと納税」というかたちでご協力いただければ幸いです。具体的な寄附の方法につきましては、チラシの裏面をご覧ください。チラシにつきましては自治会内の回覧数を揃え自治会長様宛に配布させていただきますので、お手数をお掛けして申し訳ございませんが、回覧をお願いいたします。なお、後日配布予定のチラシはカラー印刷ではなく、白黒印刷となりますので、ご了承いただけますようお願いいたします。また、資料はご用意しておりませんが、チラシと同文面のポスターもございます。掲出可能でポスターをご希望であれば、当会議が終了後、後方の事務局近くにてお渡しいたしますので、お待ちいただくようお願いいたします。最後となりますが、市内や市外を問わず、機会がございましたら皆様のご親戚やお知り合いなどにも合わせてご紹介していただければ幸いです。チラシにつきましては、後日追加配布も可能です。

以上、宜しくお願いいたします。

(4) 【環境課】

・資料9 飼い主のいない猫問題解決について（環境課環境公害係長 長瀬から）

本日は、飼い主のいない猫問題解決についてご説明させていただきます。資料9をご覧ください。

市内では、一般的に「野良猫」と呼ばれる、「飼い主のいない猫」が増えており、それにあわせて、「猫」に係る相談が増えております。これは、他自治体も同様で、早くからこの問題に対処してきた他自治体が、試行錯誤のうえ、たどり着いたのが、「地域猫活動」です。東大和市でも、「これ以上、野良猫を増やさず、人と、飼い主のいない猫が共生できる町づくり」のために、猫を原因とする地域のトラブルを解決するために、又、地域の環境衛生向上をめざす活動として、「地域猫活動」を支援しています。

具体的にお話をしますと、まず、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を行い、子猫がこれ以上産まれないようにします。猫は、年間で3回妊娠出産することが可能で、1回につき4～6匹の子猫を産むといわれております。手術をしていない猫2匹が、1年には20匹にまで増えてしまう場合も考えられます。手術を行うと、「飼い主のいない猫」が徐々に減少していきます。

また、発情期の鳴き声、ケンカが少なくなります。そして、尿の臭いも薄まるといわれております。不妊・去勢手術費用については、メス5,000円、オス4,000円の助成をおこなっており、昨年度は、108匹、497,000円おこないました。今年度も、4月一ヶ月で、29匹の手術を行っております。助成金の詳細については、お手元の資料9の裏面に記載しております。手術の終わっている猫は、お手元の資料の猫の左耳のようにV字にカットしてあります。次に、「猫トイレ」を設置し定期的に清掃をすることで、糞尿被害を低減します。餌やりをおこなう場所の比較的近くに、トイレを設置してあげると、覚えてそこでするようになります。完全に被害を無くすことはできませんが、少なくなるとは言われております。そして、適切な餌やりを行い、近隣地域からほかの猫が集まらないようにします。猫は、なわばりをもつ動物ですので、その猫がいることで、他の地域から他の猫が入り込むことを防ぐことになっています。

また、餌がたりず、おなかをすかせるなど、ごみを漁るなど、地域の衛生環境悪化の原因にもなります。置き餌等は、他地域の猫の侵入、カラス、最近では、アライグマやハクビシン等の野生動物も餌を狙っていますので、餌は置きっぱなしにはせず、食べ終わったら、皿ごとかたづけまします。以上の、不妊・去勢手術、猫のトイレの管理、適切な餌やりをおこなって、一代限りの命を見守る活動です。これらを地域の方々でおこなっていただく活動ですが、猫を捕獲器でつかまえて、病院に連れて行くということは慣れていない方にとっては、とても難しいことです。

これらの活動をおこなってくださっているボランティアの方が、市内に数名いらっしゃいます。ボランティアさんが、捕獲、不妊・去勢手術をするお手伝いを行い、その後、地域で、適切な餌やりとトイレの管理をできるようにお手伝いすることも可能です。野良猫にまつわる問題は、猫をめぐる人間同士のトラブルであり、また地域の衛生環境問題にもなってきます。猫にまつわるトラブルが、会長様のお耳に入りましたら、市役所環境課にご相談ください。

なお、6月3日日曜日に、市役所駐車場でおこなわれます「環境市民の集い」において、猫に関する相談ブースを設けます。普段、活動しているボランティアの方と、直接、お話ができますので、相談等がございましたら、6月3日日曜日に、「環境市民の集い」にお越しください。最後に、「飼い主のいない猫」に餌をあげているボランティアの方を見かけましたら、餌やり禁止では、野良猫問題は解決しないことをご理解いただき、温かい目で見守って頂けると、幸いです。以上で、「飼い主のいない猫の問題解決について」ということで、市役所環境課からのお願いを終わらせて頂きます。ありがとうございました。

(5) 【企画課】

・資料10 東京2020応援プログラム制度案内、ボランティア募集（企画課長荒井から）

企画課の荒井と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。本日はオリンピック・パラリンピックに関する2つのことに関して情報提供させていただきます。資料の10をご覧ください。まずは、東京2020応援プログラムについて、ご説明させていただきます。表紙にもありますように、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施している事業でございます。

1ページ目をご覧ください。大会ブランドについてとありますが、中段あたりに大会ブランドは自由に使用できない（知的財産）と書かれており、下段にある皆様見慣れたオリンピック・パラリンピックマークやオリンピック・パラリンピックといった文言等はいろいろな団体が自由に使用できないことが書かれております。そうした規制が厳しいわけですが、大会がせっかく開催されても盛り上がり欠けてしまうという現状がございます。こうしたことから、非営利団体の皆様におかれましては、オリンピック・パラリンピックマークを一定の基準を満たせば、使用できるという趣旨の事業でございます。非営利団体には、自治会、商店街、NPOなどが対象となっております。

それでは3ページをご覧ください。では実際に、マークはどのようなものが使えるのかということでございますが、中央辺りに載っておりますTOKYO2020応援プログラムと書かれているマークです。こちらが組織委員会が正式に定めますマークで、一定の基準を満たせば、例えば自治会の行事等に使用できます。3ページ下段に書いてある使用例のとおり、例えば行事を行う際のポスターやチラシにこのマークを用いるというような使い方もあるというものでございます。こういったところでこのマークを使いながら、地域の皆様が大会に向けて少しずつ気持ちを盛り上げていく、大会の気運を上昇させていくという内容でございます。

それでは4ページをお開きください。こちらのマークを使用する際には組織委員会の方に申請が必要になってございます。そちらの流れがこの4ページの方に書いてございます。一番上の応援プログラムの注意事項というところで例えば、非営利団体のアクションであること、いわゆる自治会の主催する行事であったり、また非営利の事業である事、例えば企業や団体の宣伝販売が主たる目的ではないこととすとか、色々な規制がございます。そのあたりをクリアできた上で、その下の応援プログラムのWEB申請方法というものがございます。こちらはインターネット上で申込むような形になりますが、自治会の皆様におきましては、下の図に流れが載っております。このあたりは最初、市役所のほうに登録申請を行いながら具体的に何をやるかという申請を組織

委員会の方にしていくというような流れになります。今日はお時間に都合がありますので詳細な手続きの説明については省略させていただきますが、おおよそそのような手続きを踏んで承認されますと、先ほどご紹介したパンフが使えるようになるということでございます。

5 ページ以降はその手続きの詳細な流れになりますが、もしご検討される自治会様がいらっしゃいましたらまずは企画課にご相談いただきまして、詳しいお手続きについてご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

なお、裏側の最終ページに問合せ先を書かせていただいております。この事業自体の問合せにつきましては専用のコールセンターというものが組織委員会の方にも設置されております。申請先としては企画課が担当となっております。

もう一点目は別の資料で、ボランティアと大きく書かれたチラシが1枚入っておりますのでご覧ください。こちらは同じくオリンピックパラリンピックの大会開催期間中のボランティアの募集についてのご紹介のチラシでございます。正面にある、ボランティアの募集が2018年夏頃から開始されますということで、本日ご連絡する内容でございます。大会のボランティアにつきましてはそのページの下の方に、募集が予定されている役割という欄がありまして、青い帯で大会ボランティア、また右側に都市ボランティアと、2つのボランティアの種類があるといわれております。まだ詳細事項決まっておりますので、ここでは詳しい事は申し上げられませんが、チラシの裏側のページでボランティア丸わかり Q&A というところがございます。Q&A では、大会ボランティアと都市ボランティアの違いだったり、ボランティアの募集人数は9万人以上を募集するということがいわれております。

また、募集開始につきましては先ほど申しましたとおり、今年の夏ごろ正式に募集要項というものが公表されまして、募集開始になりますので、またその時になりましたら市のホームページや市報、こういった場等でご紹介させていただきたいと思っております。まずは、ボランティアの流れを本日ご説明いたしました。私の方からは説明以上になります、よろしくお願いたします。

○連絡事項に関する質疑応答

- ・栄二丁目自治会の大月と申します。(1)の地域振興課資料2、これに関して質問したいのですが、裏面にある参考の自治会加入率の状況を見ますと、例えば総世帯数の27～29年度で301世帯増加となっておりますが、自治会の加入の世帯数は150世帯減少、そして自治会の加入率27～29年度を見ると1.5ポイント減少なんですね。28、29年度では0.7ポイントの減少なんですけど、だいぶ減ってきてます。この値でいくと、例えば3年後には30%割ってしまうような状況になるものではないかと思えます。それから、28、29年度の自治会数を見ると減少なんですけどどういう理由で減少したのか聞きたいのと、それから今減少になっている傾向ですね、この自治会加入のPR活動をいろんな形でやっておりますのはこの資料2の中に、先ほど説明をお聞きしましたけど、これだけPR活動をやっているのに関わらず、これだけの減少が起きている事、そしてその減少になっている状況ですね、これがどんな理由なのかちょっとお聞きしたいのですがよろしくお願いたします。

→地域振興課の大法でございます、ご意見どうもありがとうございます。今大月会長からお話がありましたとおり、裏面に参考ということで自治会加入率、世帯数、自治会数が書いてございます。たしかに総世帯数301世帯増えているにも関わらず、加入率が減っているという現状がございます。こちらの自治会の加入率を求めるにあたりまして、自治会の皆様方から補助金の申請をいただいた時に加入世帯数の数字を皆様方からいただいております。そちらを積み上げて、計上、計算をしております。見たところ半数近くの自治会の皆様方が、加入世帯が減っているという数値を私どもも見ておりました。

とある自治会様にお伺いいたしますとやはり、ご高齢になったということで、逆に役員ができないから自治会を抜けさせてくれないとか、という相談をかなり受けていることを聞いております。あとは、なかなか若い世代が、多様化、複雑化している時代でありますので、なかなか自治会に対する活動の理解をしていただけないということで、新しい若い世代の方々に入ってもらえないということをお報告いただいております。と言いつつもこうした多様化、複雑化した時代だからこそ、ご近所同士気軽に挨拶ができる、そしてほっとできるようなまちづくりを作り上げていきたいと、私達それから自治会の皆様方手を携えながら、そういう明るいまちづくりをしていきたいなというふうに考えております。

先ほどのPR活動ということで私どももやっているということで、4番に色々書かせていただいておりますけど、まずは皆様方のなさられている活動、これを各自治会様で色々な広報誌を作って回覧で回したり、地域の掲示板で掲出していただいて、目に見える形で情報発信されていたり、また、スマートフォンを使って自分たちの自治会の活動を、若い世代、SNS世代にも理解いただけるような情報発信に務めている自治会様もあるということをおも承知しております。それに加えまして私どもも、皆様方のやっている活動を、たとえばレポートというふうにまとめてホームページやフェイスブックを使ったりして発信する。それから今回新しく取り組ませていただきました、市役所のロビーでの展示、そういったところで、転入・転出者の多い地域を見計らって、市民の方の出入りの多い地域を見計らって、多く皆様方のやっている活動を目に見える形で情報発信していくということをまず第一に務めて参りたい、というふうに思っております。これがすぐに加入率に直結するという風にはたしかに思いませんが、こうした自立的な活動をすることによりまして、すこしでもまずは皆様方の暮らしてる地域に根差した楽しい活動をお知らせしていく努力を、私どももしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

・高齢化とか若い人がいない、役員のなり手がいないとかこれは理由もわかります、ですけども自治会によっては増加させているところもあると思うんですね、そういうものを参考にしてこういう自治会のことを発表していただくとか、もう少しPRというんですかね、手法を変えて何かもっと増加できるような手法を考える必要があるんじゃないかと思えます。さっき言ったように3、4年後には30%切ってしまうような状況、これは避けなくちゃいけないと思えますので、是非実施していただきたいと思えます、以上です。

・新堀の会長です。今自治会の会員数の減少というのは、各自治会のやっている動きでは全く追いつかないです。というのは、皆さん危機管理や危機感がないんですよ、自治会に入らなくて

もいやと、若い人たちがもう PTA に入っているから自治会入らなくていやと。

会長になって17年目になりますけど、毎年市役所には言っていることなんです。防災を中心に、学校単位で防災組織を作って、自治会が中心になっていることを発表してくださいと言っているんです。これをやらない限り、市民の皆様は危機感が全然ないので入ってこないですよ。我々自治会でも、新しく出来たところに啓蒙していますけど聞く耳持たずで、今は何もないからいやということなんです。それと自治会にはメリットが無いから辞めちゃうとか、そんな人たちも出てきているんです。自治会というのはメリットではないんです、要するにいざという時の為の掛け捨ての保険なんです。そういうことをやっぱり役所のほうで早くきちんと体制を整えてやってもらわないと、何年経ってもこんな状況ですよ。

それで加入率が安定しているところが東京都の団地、それは入居イコール入会ですから100%なんですけど、我々一戸建てについては自由なので、強制ではないので、毎年我々も防災訓練をやっていますけど、それをやるにあたってもうちょっとインパクトのあることを役所のほうで推し進めていかないと、ずっとこのままで何年経っても何十年経っても全く変わらないですよ。途中でチラシも作りましたけどあんまり効果が無い、だったら何するかって前から言ってる防災を中心に市役所の方で方針をきちっと出して、防災とは何か、要するに学校に避難する訳で、学校単位の避難所、組織の作り方を早くやってくださいと言っているんですけど、毎年役所の担当者がころころ変わるので前に進まないんですよ。市長さん自らその旨やっていると、東大和って何もしてないってことになってしまうので。

皆さん知っているか分かりませんが、役所で持っている炊き出し釜は7個くらいしかないんです、100人分の。学校がいくつあるか、小学校中学校と全学校に回らないんです。毎年言っているのですが、学校の数に合わせて早く買い揃えなさいと。その釜についても赤十字からいただいたもので、役所で買ったものは全く無いんです。これでは全く防災には役に立たない、備蓄も3年から5年で買い替えていて、こんなことにお金を使うなら、炊き出し釜を買って、みなさんのご家庭で残るお米を使って炊き出しすれば、税金も浮くと、そういうことを毎年はっきり言っているんですが全く動かない。今年はそういう予算を作ってもらって動いてください、以上です。

→地域振興課長 大法

ご意見ありがとうございます。こういった会議録も関係主管課にも供覧ということで報告をしております。市といたしましても、井上会長の言うように防災とか防犯、そういったものをキーワードにいたしました地域の絆やつながりを基盤とした地域コミュニティ作りの必要性を認識しております。昨年度、防災安全課でも地域防災レベルの向上のため、防災モデル地区事業といたしまして、10小の方で避難所開設訓練とかそういうところをやっているということも私も聞き及んでおります。

また教育委員会におきましても、今年度学校と地域の連携といたしまして、地域と共にある学校づくり、こういったものを推進するため地域住民や、保護者の皆様、地域の皆様も含め、連携した学校づくり、そういうものを推し進めると、今年度コミュニティスクールを開設して

準備を進めていると聞いております。今井上会長からもお話がありましたとおり、そうしたことも繰り返しますし、地道な活動ではありますけども市も取り組んでいるということで、報告をさせていただきます、以上でございます。

- ・私の自治会は、あまり参加してきてなかったのですが、私は10何年ぶりの自治会長になりました。今日市役所の各課の事務連絡でけっこうな時間が取られていましたが、自治会の魅力を出していけるようなことを行っていくべきだと思います。各小学校、中学校に行事を見せていただくのですが、子どもたちと我々の自治会は話ができません。さらに学校から出ている機関紙を子どもたちが知らない。それから、高齢化で健康を損なっている方が、今の社会に追いついていない世帯が相当あるはずです。だから、そういうところも自治会の力を利用していただいて、実態をよく捉えなければなりません。私は、武蔵野市の活動を勉強したのですが、健康面、生活のレベルなどで実質的な支援を行っています。それから、防災の面でいつ災害が起こるかはわからない状況です。行政からいろいろなグッズを配ってくれている等支援してくれていますが、実質レベルの支援も検討していただきたいと思います。お互いにコミュニケーションを積極的に取り、自治会がどういう方向で活動すればいいのかなど、地域振興課が中心となって、何を振興するのということから、一から出直していただきたい。いろいろと話しましたが、実質レベルで、魅力のある自治会に我々もしていきたいので、お願いします。

○多くの貴重なご意見ありがとうございました。次に梅の原住宅自治会の事例発表もごございますので、この辺でご質問等を締め切らせていただきます。それでは、各課の連絡員につきましては、ここで退席させていただきます。

各課連絡員退席

5 報告②

自治会からの事例発表

それでは、次第5番報告の自治会からの事例発表として、「梅の原住宅自治会 自主防災会活動の歩み」について、梅の原住宅自治会 自主防災会幹事 上田様より発表をしていただきます。資料は「資料11」をお手元にご用意ください。それでは、上田様よろしく願いいたします。

・**資料11**梅の原住宅自治会 自主防災会活動の歩み

梅の原住宅自治会 自主防災会 幹事 上田 正秋氏

ご紹介いただきました梅の原住宅自治会の上田と申します。よろしく願いいたします。レジュメとしては、全部で2枚半でこれに沿ってご説明させていただきます。大体20分くらいお時間をいただきたいと思います。

まず、梅の原住宅自治会自主防災会活動の歩みというタイトルをつけさせていただきました。我々小さな自治会です。そして、防災については、何も行っていない状態で、ゼロからスタートしましたが、今3年半が経ちました。行ってきた活動をご紹介させていただくとともに、皆様から知恵をいただきながらより発展させていただきたいということから、このような機会を得ることができました。最初に、梅の原住宅自治会の創生・発展というスライドをご覧ください。昭和35年頃、分譲された住宅に、昭和38年、33世帯で自治会を結成しました。当時東大和市駅が、青梅橋と

いう駅でした。我々の居住地域がほとんど原っぱであったことから、公募によって、梅の原と決まったと10年ごとに発行している記念誌に載っております。当時は、30代から40代の子育て世代が中心で、全世帯が一体となって新しい街づくりに奔走しました。インフラ整備、バス停誘致、ごみ対策、おまつり・バスツアーの開催等で活性化していったという黄金期でありました。昭和60、61年のピーク時には自治会員数がほぼ全戸の112世帯までいったことがあります。この時期は言ってみれば、伸びていた時期です。

裏側のページにあっては、自治会結成50年を経て顕在化した課題です。さきほどお三方よりご指摘いただいたことは我々にぴったりでして、改めて課題を共有できる良い機会だと感じました。まず、状況の変化として、インフラ・住環境が一定程度整い自治会加入のメリットが低下したということです。あわせて、時代と共に子育て世代・子どもの数の大幅な減少があつて、そのためにお祭りなどの諸行事の開催頻度が減少して、住民相互のコミュニケーション機会の減少に至りました。さらに、住民の高齢化に伴う自治会長・役員の担い手不足、まさにご指摘のとおりです。我々の自治会では、現在、70世帯くらいのうち、20世帯ほどが80歳の高齢者世帯です。70歳以上ですと約半数です。似たような状況になっている自治会さんも他にあるかもしれません。次に、役員の任期は、我々の自治会は1年で、持ち回り制としております。メリットもあるのですが、例えば、前行っていなかったことをやってみようという発想の転換ができることや多くの人が当事者意識を持つことで、みんなが負担し合えるということです。一方では、活動の継続・発展性の面ではデメリットもあります。

さらに、世代交代、転出・転入者の増加、賃貸住宅入居者増に伴う住民の帰属意識が低下しつつある状況です。また、大地震発生時の備え・対策マニュアル・防災備品、避難・防災訓練実績等は全然ありませんでした。50年経ってこのような状況だったのです。結果として、自治会員数の推移を棒グラフで作らせていただきましたが、昭和60年までは増えていきましたが、それ以降は減少に転じており、現在は、73世帯になっています。これではいけないということで、自主防災会の活動を行うこととなりました。

レジュメの次のページをご覧ください。平成26年度に自主防災会を設立いたしました。平成27年度は、我々幹事がインプットする年とし、いろいろと勉強しました。平成26年、問題意識・危機感を持った当時の自治会役員が、今日的課題解決の手段を模索し、自治会の下部組織として「自主防災会」の設立を検討・総会へ提案しました。11月臨時総会にて設立を決議し、幹事4名が選出されました。毎年役員が変わるというデメリットを解消しようと、自主防災会の幹事の任期をとりあえず3年としました。26年度は準備期間として暫定的な自主防災会規約の策定と情報収集活動を行っていきました。27年度は幹事のインプット期間として、情報・知識・手法・技能の習得に努めるため、研修会等に参加しました。都庁や三鷹市の研修会等では、他の事例の発表や講師の方からの講演があり、大変参考になりました。何が参考になったかと言いますと、後ほど出てくる無事旗を使った事例であるとか、ゲーム形式の訓練等です。また、北多摩西部消防署の防災コンクールに参加しました。我々は3回ほど練習をさせてもらい、個別特訓を受け、本番に臨みました。その時に、AEDや消火器の使い方、スタンドパイプを使った放水訓練、担架の作り方等を勉強させてもらいました。そういう意味で27年度はインプットの時期であったなと思います。ただ、自主防災会が発足して2年目でのことでしたので、一般の自治会員にも参加してもらえようとして初めて

防災訓練、炊き出しの訓練を行いました。

そして、28年度を迎えることになるわけですが、スライドの5枚目です。平成28年度は、住民へのアウトプットを開始する年度と位置付けました。失敗覚悟でいろいろなことを行ってみました。4月に、家具転倒防止器具取付状況アンケートを全戸で実施しました。それぞれのご家庭で転倒防止装置をつけていますか、つけていなければ、場合によっては無料でつけることができる申請の手伝いをしますとの内容でしたが、7世帯からつけていないという回答を得ました。結論としては、無料で取り付けられたのは、1世帯でした。5月には、東京都に地域の底力再生事業助成、現在は発展事業助成という名称ですが、申請しました。7月に助成決定し、助成額が19万7千円でした。主に使ったものが、無事旗で、これを全戸に配布しました。27年度セミナーに参加させていただいた時に、五日市の自治会さんがやっていたことを参考にしました。自治会に入っていない方から、あの旗はいいね、自治会には入っていないが、もらえないかとの話もありました。結果的に、効果があったのか、2、3世帯でしたが、自治会員が増えました。自治会に入らない世帯へは、差し上げませんでしたが、一定の効果があったことから、見える化が重要ではないかと感じました。ちなみに、我々は140くらい旗を作りましたが、高いか安いかは別として、1個440円でした。また、今私が着ていますスタッフジャンパーもいろいろ見た結果、オレンジが目立っていいのではないかとの結論になり、助成金で買いました。

レジュメに戻りますが、6月に第1回防災訓練を開催し、AED、消火器使用訓練を行いました。この時点では、都の助成金は決定していないため、消防署に全面的にいろいろとご指導いただいて、お金のかからない形で行いました。7月から8月には、公募により13名で「防災を考える会」を開催し、防災規約・基本計画見直し・検討を行い、一応完成しました。その後、10月東大和市地域振興課・防災安全課よりアドバイスを頂き完成しました。10月には、前にお話をした助成金決定に伴い、無事旗（フラッグ）の全戸配布を行いました。たまたま講師の方を招いて「東京防災学習セミナー」を開催できましたので、その際、無事旗の使い方の説明会も同時に行いました。11月には、第2回防災訓練を開催しました。この時には、無事旗を各ご家庭で提示してください、というところから始めて、スタンドパイプからの放水と炊き出し訓練を行いました。この当時は我々はスタンドパイプがありませんでしたので、消防署から持ってきていただいたものを我々が使えるかどうかということを試してみる形でした。12月からは、住宅内地図と照合できる世帯一覧表、世帯情報台帳を作成しました。その前提となったのが、11月に行った地域内のハザードマップの作成です。ブロック塀がどこにあって、消防車がどこまで入れるのか、昭和56年の耐震基準以前の家は推測でどこなんだ、電柱はもちろん消火器や消火栓の場所などを記して地図を作成しました。その地図をベースにして、いざという時に各家庭を回らなければいけないため、世帯一覧表を作って、さらに各ご家庭に協力していただいて、世帯情報の基礎データの収集をしました。世帯主が誰であるとか、電話番号、親戚の連絡先等個人情報に関わるものもご提出いただきました。それを1人が管理するとまずいため、うまく分散して管理する方法をみんなで知恵を出し合って、皆様にご納得いただく方法で管理することとしました。最後に、9番目、3月に世帯情報収集アンケートの実施と防災備品が全くありませんでしたので、全戸に寄付を依頼しました。当時71、2世帯にお願いしました。当時、何を買う予定としていたかと言いますと、スタンドパイプ、トランシーバー、発電機、テント、車いす、ブルーシート、掲示板等です。以上、行った活動をご紹介させていただきました。

では、次のページです。28年度防災訓練のスナップ写真で、前にご紹介させていただきましたが、第1回目はAED、消火器使用訓練を行いました。第2回目は、無事旗の掲示やスタンドパイプを使った放水訓練、炊き出し訓練を行いました。次に、29年度の活動について、説明いたします。スライドは7です。平成29年度は防災活動の定着・発展を目指す初年度という位置づけをして、まず一点目、防災備品の購入（装備）・ツールの充実と防災・避難訓練での演習・運用開始です。自治会員有志73世帯中40世帯から寄付金が集まりました。総額49万円です。目標額は60万円を掲げていましたが、なぜ60万円かと言いますと、大体の備品を最低価格の中古品で揃えた場合、それくらいかかるためです。そのうちの10万円、20万円は、都の助成金で賄えるのではないかとこの考えもありましたので、寄付40万くらい集まればいかなという思いで始めましたが、49万円もの額が集まったので、改めて、我々幹事一同責任の重さを痛感いたしました。次に、前年度に引き続き都から助成金を活用して、スタンドパイプ、トランシーバーを購入しました。スタンドパイプは40ミリしかホース幅がありませんが、前回の放水訓練では、5本、100メートルのホースをつないで、子どもに放水してもらいました。全く問題なかったですね。100メートルだと消火栓に届くので、ちょうど良かったです。あわせて要配慮者支援も行いました。無事旗掲示、消火器による初期消火、アルファー化米の炊出しの各訓練は継続して行いました。前年度に引き続き防災訓練参加者には、参加賞として、防災グッズ詰め合わせ等を配布いたしました。あわせて、2番目の項目として、防災基本計画に基づいた行動計画、いわゆる災害発生時の行動マニュアルを策定しました。全部が完成というわけではないですが、ほぼ確定できました。

以上のようなことを29年度行って参りましたが、スライドナンバー8は、平成29年度防災訓練のスナップ写真です。上段は、無事旗の掲示、炊き出し訓練の様子で、下段は、我々が作った住宅内地図などを持って各世帯を回って、トランシーバーを使って本部へ報告するといった訓練を行いました。また、避難時要支援者の避難誘導訓練や自前のスタンドパイプを倉庫から取り出して、運んでセットして、放水訓練を行いました。参加賞は、スリッパやホイッスル付のライト、バンドエイドを詰め合わせて配布しました。以上このようなことを行ってきたという報告でした。

最後にまとめです。ここが重要なんです、避難訓練をやればいい、というわけではないので、今まで何をやってきたのか最後のスライドに縦軸にまとめました。防災会活動ではインプット、アウトプット、発展の年にしましたというふうに書いてあります。また成果物としては、規約とかマニュアルはどういう順番で作ったのか、そして基本計画、行動計画を作ったのでこれから手直しをしていきます。それから住宅地図とか世帯情報を作りました。そしてこれらを皆で十何人かで分散して持っています。そしていざという時全部持ち寄ります。いつ何時どんな地震が起こるか分かりませんので、複数が同じものを持って、とにかく家にいる人が持ち寄るという形で分散保管にしました。避難訓練は毎年これから年2回やっていこうと思います。備品は徐々に充実させて、第一弾は27年度は、無事旗とかスタッフジャンパー、で昨年度はスタンドパイプ、トランシーバー、で今年度は消火器を少し、市のほうに言ってもなかなか増えないものですから、自治会でも10本位持とうかなとか、それからブルーシートは水害とか地震の時に、これも柔軟に利用しなきゃいけないかなと思っています。こんなところから頻繁にこれからやっていきたいなと考えております。まだまだ3年半、ひよっこです。先輩方のアドバイスを色々受けながら、我々も一生懸命やっていきたいなというふうに思います。また市のご担当課の皆様には益々色々なアドバイスをいただきながら、一緒になってやっていきたいなというふうに思います。以上で報告の方を終わりにさせてい

ただきます、ありがとうございました。

質疑応答

○上田様ありがとうございました。お時間の関係もございますので、ただいまのご発表につきましてご質問等ございます方、御一方だけ承りたいと思いますので、どなたかご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではご発表いただきました梅の原自治会の上田様にもう一度大きな拍手をお願いします。

ではお時間となりましたので、以上を持ちまして、平成30年度自治会長等会議を閉会とさせていただきます、本日はありがとうございました。

以上